



平成 27 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 チャー チェンロン
(コード番号 9318 東証第 2 部)
問合せ先 常務執行役員 中村 勝之
(TEL 03-5561-6040)

第 11 回新株予約権の相続に関するお知らせ

当社が平成 27 年 2 月 25 日に発行した第 11 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の新株予約権者である Cher Yeong How 氏が同 4 月 7 日に逝去された件につきましては、同 4 月 9 日付適時開示資料「第 11 回新株予約権の新株予約権者の逝去に関するお知らせ」にて開示しておりますが、この度、同氏の子息である当社代表取締役社長 チャー チェンロンが、同 7 月 3 日（現地時間）付で、マレーシア法に基づき、本新株予約権を相続（一般承継）することとなりましたので、お知らせいたします。

本件は当事者の意思に基づかない一般承継であるため、日本会社法上の取締役会の譲渡承認が必要な「譲渡」には該当いたしません。

なお、本日現在、平成 26 年 12 月 18 日に開示した本新株予約権の行使に係る調達予定額、資金用途および支出予定時期について変更はございません。また、チャー チェンロンは、本新株予約権の行使によって取得する当社株式について、原則として中長期的に保有する方針であります。

本件による当社連結業績への影響はございません。

本新株予約権の詳細につきましては、平成 26 年 12 月 18 日付適時開示資料「第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集ならびに前回第三者割当に係る資金用途の変更に関するお知らせ」および平成 27 年 3 月 20 日付適時開示資料「(訂正)『第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集ならびに前回第三者割当に係る資金用途の変更に関するお知らせ』の訂正について」をご参照下さい。

(ご参考) 第 11 回新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成 27 年 2 月 25 日
(2) 新株予約権の総数	30,000 個 (本新株予約権の目的となる株式の数：1 個当たり 1,000 株)
(3) 発 行 価 額	無償
(4) 当該発行による潜在株式数	30,000,000 株
(5) 資金調達の額	900,000,000 円 (本新株予約権の行使による調達)
(6) 行 使 価 額	1 個当たり 30,000 円 (1 株当たり 30 円)
(7) 募集または割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 Cher Yeong How 30,000 個

(注) 本日現在、行使実績はございません。

以 上